

株 主 各 位

福岡市中央区大手門一丁目 4 番 7 号
新 日 本 製 薬 株 式 会 社
代表取締役社長 後 藤 孝 洋

第 31 回定時株主総会招集ご通知一部訂正のお知らせ

令和元年 12 月 2 日付でご送付いたしました「第 31 回定時株主総会招集ご通知」に一部誤りがございました。深くお詫び申し上げますとともに下記のとおり訂正いたします。なお、訂正箇所につきましては、下線を付しております。

記

【訂正箇所】

1. 「第 31 回定時株主総会招集ご通知 株主総会参考書類」 8 頁

第 3 号議案 取締役 6 名選任の件

候補者番号欄の表記（候補者番号 3 羽鳥成一郎及び候補者番号 4 田上和宏について）

[訂正前]

候補者 番号	候補者名	現在の当社における地位	取締役会への出席状況 取締役在任年数
3 新任 <u>社外</u>	は どり せい いち ろう 羽 鳥 成 一 郎	—	—
4 新任 <u>社外</u>	た が み か ず ひろ 田 上 和 宏	—	—

[訂正後]

候補者 番号	候補者名	現在の当社における地位	取締役会への出席状況 取締役在任年数
3 新任	は どり せい いち ろう 羽 鳥 成 一 郎	—	—
4 新任	た が み か ず ひろ 田 上 和 宏	—	—

2. 「第 31 回定時株主総会招集ご通知 株主総会参考書類」 9 頁

第 3 号議案 取締役 6 名選任の件に関する注記

[訂正前]

注) 3. 羽鳥成一郎、田上和宏、柿尾正之及び村上晴紀の各氏は、社外取締役候補者であります。

[訂正後]

注) 3. 柿尾正之及び村上晴紀の各氏は、社外取締役候補者であります。

3. 「第31回定時株主総会招集ご通知 株主総会参考書類」11頁

第3号議案 取締役6名選任の件

候補者番号3 羽鳥成一郎について

[訂正前]

候補者

番号

は とり せい いち ろう
羽鳥成一郎

昭和29年6月25日生

所有する当社株式の数
一株

3

略歴、地位及び担当

重要な兼職の状況

昭和57年9月 エイボン・プロダクツ株式会社入社

なし

平成12年7月 日本ロレアル株式会社 百貨店向ブランド事業部長

平成17年6月 エスエス製薬株式会社代表取締役社長兼最高経営責任者

平成23年1月 エイボン・プロダクツ株式会社 代表取締役社長

平成24年5月 Kowa Health Care America, Inc. CEO

平成29年9月 Zeria USA, Inc. CEO

社外取締役候補者とした理由

羽鳥成一郎氏は、長年にわたり、製薬・化粧品会社の経営や海外事業の立上げに携わってきた経験から、海外事業や新規事業の立上げに関する豊富で幅広い知見を有しております。これらの知見を活かし、当社の海外事業や新規事業の立上げの加速、および既存事業のさらなる強化に貢献することができると判断したため、社外取締役候補者といたしました。

新任

社外

[訂正後]

候補者

番号

は とり せい いち ろう
羽鳥成一郎

昭和29年6月25日生

所有する当社株式の数
一株

3

略歴、地位及び担当

重要な兼職の状況

昭和57年9月 エイボン・プロダクツ株式会社入社

なし

平成12年7月 日本ロレアル株式会社 百貨店向ブランド事業部長

平成17年6月 エスエス製薬株式会社代表取締役社長兼最高経営責任者

平成23年1月 エイボン・プロダクツ株式会社 代表取締役社長

平成24年5月 Kowa Health Care America, Inc. CEO

平成29年9月 Zeria USA, Inc. CEO

取締役候補者とした理由

羽鳥成一郎氏は、長年にわたり、製薬・化粧品会社の経営や海外事業の立上げに携わってきた経験から、海外事業や新規事業の立上げに関する豊富で幅広い知見を有しております。これらの知見を活かし、当社の海外事業や新規事業の立上げの加速、および既存事業のさらなる強化に貢献することができると判断したため、取締役候補者といたしました。

新任

4. 「第31回定時株主総会招集ご通知 株主総会参考書類」11頁

第3号議案 取締役6名選任の件

候補者番号4 田上和宏について

[訂正前]

候補者

番号

た がみ かず ひろ
田上和宏

昭和48年1月7日生

所有する当社株式の数
一株

4

略歴、地位及び担当

重要な兼職の状況

平成8年4月 日本電信電話株式会社入社

なし

平成12年4月 株式会社NTTドコモ入社

新任

社外

平成19年10月 日本アジア投資株式会社 シニアマネージャー

平成20年11月 株式会社イクヨ 非常勤取締役

平成21年4月 株式会社エヌヴィ・コミュニケーションズ 非常勤取締役

平成22年7月 株式会社イクヨ出向 常勤取締役

平成23年9月 株式会社ドリームインキュベータ入社

平成25年10月 同社マネージャー

平成27年9月 株式会社ボードウォーク出向 取締役COO

平成27年10月 株式会社ドリームインキュベータ シニアマネージャー

平成30年5月 株式会社V・ファーレン長崎 執行役員

社外取締役候補者とした理由

田上和宏氏は、経営、企業再生、M&A、事業投資に関する豊富な経験を持ち、IT、デジタルを活用した事業にも知見を有しております。これらの見識が、当社の財務基盤の強化、調達資金の投資・運用による事業の強化、ひいてはガバナンスの強化に貢献できると判断しましたので、社外取締役候補者といたしました。

[訂正後]

候補者

番号

た がみ かず ひろ
田上和宏

昭和48年1月7日生

所有する当社株式の数
一株

4

略歴、地位及び担当

重要な兼職の状況

平成8年4月 日本電信電話株式会社入社

なし

平成12年4月 株式会社NTTドコモ入社

新任

平成19年10月 日本アジア投資株式会社 シニアマネージャー

平成20年11月 株式会社イクヨ 非常勤取締役

平成21年4月 株式会社エヌヴィ・コミュニケーションズ 非常勤取締役

平成22年7月 株式会社イクヨ出向 常勤取締役

平成23年9月 株式会社ドリームインキュベータ入社

平成25年10月 同社マネージャー

平成27年9月 株式会社ボードウォーク出向 取締役COO

平成27年10月 株式会社ドリームインキュベータ シニアマネージャー

平成30年5月 株式会社V・ファーレン長崎 執行役員

取締役候補者とした理由

田上和宏氏は、経営、企業再生、M&A、事業投資に関する豊富な経験を持ち、IT、デジタルを活用した事業にも知見を有しております。これらの見識が、当社の財務基盤の強化、調達資金の投資・運用による事業の強化、ひいてはガバナンスの強化に貢献することができると判断しましたので、取締役候補者といたしました。

5. 「第31回定時株主総会招集ご通知 株主総会参考書類」13頁

第4号議案 当社役員に対するストックオプション発行の件

[訂正前]

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、下記の理由等により当社の取締役及び従業員に対して、ストックオプションとして新株予約権を発行すること、並びにかかる新株予約権の募集事項の決定を当社取締役会に委任することにつきご承認をお願いするものです。

また、当社の取締役の報酬額は、平成28年6月20日開催の当社第27回定時株主総会において、報酬額を年額2億円以内とご承認いただき、今日にいたっておりますが、本株主総会の開催日から1年以内に限り、当該報酬枠と別枠にて、取締役に対し報酬等として、1億2千万円以内（うち社外取締役2千万円以内）の範囲で新株予約権を割り当てることにつきましても、併せてご承認をお願いするものです。

なお、割当の対象となる取締役は、本株主総会における第3号議案（取締役6名選任の件）が原案どおり可決された場合、代表取締役を除く常勤取締役3名（うち社外取締役2名）となります。

記

1. 有利な条件をもってストックオプションとして新株予約権を発行することが必要な理由
(省略)

2. 新株予約権の上限

2,300個を上限とする。

このうち、取締役に付与する新株予約権は921個（うち社外取締役152個）を本株主総会の開催日から1年以内の日に発行する新株予約権の上限とする。なお上記上限の数は、割当予定数であり、引受けの申込みがなされなかった場合等、割り当てる新株予約権の総数が減少したときは、割り当てる新株予約権の総数をもって発行する新株予約権の総数とする。

(以下省略)

[訂正後]

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、下記の理由等により当社の取締役及び従業員に対して、ストックオプションとして新株予約権を発行すること、並びにかかる新株予約権の募集事項の決定を当社取締役会に委任することにつきご承認をお願いするものです。

また、当社の取締役の報酬額は、平成28年6月20日開催の当社第27回定時株主総会において、報酬額を年額2億円以内とご承認いただき、今日にいたっておりますが、本株主総会の開催日から1年以内に限り、当該報酬枠と別枠にて、取締役に対し報酬等として、1億2千万円以内の範囲で新株予約権を割り当てることにつきましても、併せてご承認をお願いするものです。

なお、割当の対象となる取締役は、本株主総会における第3号議案（取締役6名選任の件）

が原案どおり可決された場合、代表取締役を除く常勤取締役3名となります。

記

1. 有利な条件をもってストックオプションとして新株予約権を発行することが必要な理由
(省略)

2. 新株予約権の上限

2,300個を上限とする。

このうち、取締役に付与する新株予約権は921個を本株主総会の開催日から1年以内の日に発行する新株予約権の上限とする。なお上記上限の数は、割当予定数であり、引受けの申込みがなされなかった場合等、割り当てる新株予約権の総数が減少したときは、割り当てる新株予約権の総数をもって発行する新株予約権の総数とする。

(以下省略)

以上